

平成26年流山市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年6月26日(木曜日)
開会 午前 10時06分
閉会 午前 12時05分
- 2 場 所 流山市役所305会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
図書・博物館長 小川 昇
公民館次長 須賀 正英
- 7 事務局職員 教育総務課課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係副主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案
第15号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

第16号 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

第17号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報告

第9号 臨時代理の報告について（教育財産の取得の変更の申出）

第10号 臨時代理の報告について（流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）

9 議事の内容

（開会 午前10時06分）

奈良委員長

ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第6回定例会を開会します。本日の教育委員会議を傍聴したい旨、1名の方から申入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。

まず、平成26年流山市教育委員会議第1回臨時会、第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

特にないようですので、承認ということにいたします。次に、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、5月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。

（1）5/29日（木）第62回市内小学校陸上競技大会が柏の葉陸上競技場で開催され、総合優勝は東深井小学校で昨年に続いての優勝となります。準優勝は南流山小学校、第三位は、西初石小学校となりました。今年度は、僅差の結果となり、各学校がしっかり練習に励んでくれたものと思います。教育委員の先生方も閉会式までご臨席いただきまして、ありがとうございました。

（2）5/30（金）19時より、平成27年の成人式の実行委員会発足式が生涯学習センターで、開催されました。役員を選出やテーマ、今後の取り組みなどについて協議されました。

（3）第2回定例会が6月5日から開催され、昨日、6月25日に閉会しました。今議会では、小中学校併設校の財産取得に関わる議案の上程がありましたが、総務委員会で、否決、本会議でも否決という結果になりました。

討論の中では、仮設の浄化槽の費用について、公共下水道の未整備であることを認識しているのはUR側であるにもかかわらず、工事を進め、事前協議もないまま、その後、生じた仮設浄化槽の費用1,297万円を、市の負担とすることは承認できないというものでした。

今後の対応については、現在、協議中です。

教育委員会に対する質問は、

- ①新川耕地スポーツフィールドの移転先および代替地について。
 - ②市内小学校の校庭開放について。
 - ③本市の子供たちの国際交流活動について
 - ④いじめの未然防止の取り組み、早期発見や適切な対応に向けた対策について。
 - ⑤児童生徒大会派遣事業補助金の充実と保護者負担の軽減について。
 - ⑥総合体育館の指定管理者としての流山市体育協会の体質改善について。
 - ⑦全中学校区に、地域教育コーディネーターを配置することについて
 - ⑧学校給食の無料化について
 - ⑨北部柔道場について
- などの質問がありました。

(5) 6/6(金)～6/7(土)第62回中学校市内大会が開催されました。悪天候により実施できない部活動もありましたが、一生懸命取り組んでいる姿を見ることができました。未実施の種目については、6/14・6/15に実施しました。

(6) 6/17日(火)西初石小学校で、市教委指導課の計画訪問を開催し、授業の重点や指導方法等について、研修しました。

(7) 6/19・20・23の3日間で、千葉県教育庁東葛飾事務所長の訪問が、新川小、江戸小、東深井小、南部中、常中、八北小、小山小、長崎小学校の8校で実施されました。これは事務所長が、各学校を訪問し、学校経営、教育課程の運用、学習指導、児童・生徒指導、学校健康教育等、学校教育全般にわたり、学校の実態に即して、指導助言をすることを目的に行われているものです。授業は、各校とも落ち着いて実施していました。学校評価や安全対策について、各校での取り組みの指導などを受けました。全体としては、高評価であったと感じています。以上でございます。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

小林職務代理者	議会で否決されたというのは、前回の臨時会で協議した増額分の一部ということですか。
学校教育部長	その議案自体が否決されたということです。
小林職務代理者	総額そのものが否決ですか。
学校教育部長	増額して、UR からの買い取り価格を増額するという契約の議案が否決されたということです。
小林職務代理者	問題となっているのは外構の部分ですか。
学校教育部長	仮設の浄化槽の部分です。
小林職務代理者	それはこの金額の中に入っているのですか。 それがおかしいから全体が否決されたのですね。
教育長	そういうことです。
奈良委員長	その他何かございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	それでは以上で教育長報告を終了します。 これより、議事に入ります
奈良委員長	議案第15号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(国の要保護児童生徒援助費の学用品費等の単価が引き上げられたことに合わせ、就学援助の費目の年間支給額を引き上げる旨を説明)
奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。

井上委員	これは市の負担は別途ありますか。あるとするならばどのくらいですか。
学校教育部長	市の負担はあります。補助金制度ではなくなりましたので、地方交付税が入ってきます。どのくらいかは地方交付税のためわかりません。
若松委員	学校教育法の中で、保護者の方への援助ということですが、保護者が管理をして、その中で必要なものを学校に支払うという形ですか。
学校教育部長	基本的にはそうですが、委任状をいただく場合があります。一度学校で預からせていただいて、給食費のみ学校の口座へそれ以外は各家庭の口座へ振り込む形、学用品費、給食費ともに一度学校の口座へ振り込む家庭もありますし、一度全て家庭の口座へ振り込み、そこから給食費を払うという家庭もあり、それぞれの家庭の事情に合わせて委任状をいただいて手続きを進めています。
若松委員	確実に子供の教育費に回しているような措置をしているのかと思い質問をしました。
小林職務代理者	直接校長に払えないのかという議論を前にもしましたが、これは難しいということでした。
学校教育部長	委任状で指定していただいて、学校口座に入れることは可能ですが、保護者が委任状を出さなければ家庭に振り込まれます。
井上委員	往々にあり得ることだが、親の口座に振り込むと生活費に使ってしまうことが多々あることだ。 例えばヨーロッパではバウチャーといって学用品しか買えないなどの制度もあるのですが、市の独自でできる対策をして、子供に悪影響を与えないシステムを作れるといいと思います。たとえば文房具ならバウチャーでもいいと思います。流山市で買うようにすれば地域振興にもなりますから。
後田教育長	以前は未納にならないように校長の口座に入れたことがありますが、法的な根拠がないという問題があり、保護者の口座に入れることを大原則としています。様々な問題もありますが、ケースによっては委任状をいただいて手続きを

します。委任状をいただくことも厳密には望ましくないと思われるので、総合的に考えて、流山市だけがこの部分をどうするかというのは難しいと思います。

井上委員

一般論で言えば、生活が苦しければ流用してしまうのは人間の性だが、それに歯止めをかけるようなことが、法律的にできないのであれば難しいと思うが、現場でできる範囲でやっていただきたいと思います。

小林職務代理者

就学援助費そのものは規則でやっているのだから、条例、規則からいじっていかないといけないですね。

学校教育部長

難しいのは、学校教育法で保護者に対して援助を与えなくてはいけないという法の定めがあるのでここに立ち返ってしまうのです。

教育長

義務教育だからです。保護者は学校の教育をする義務があるので学校教育法にも盛り込まれているのです。

奈良委員長

地方交付税の中で、処理していくということと、子供の保護の観点から考えても、市や国から支給しているものを家庭に渡す必要性があるのか、子供たちが均等に活用し教育を受ける糧となるのが補助金、助成金ですので、学校を運営する以上学校側に管理をさせる方向に行かない場合は、子どもの遺棄、虐待などの問題が多々出てきていますので、法的な整備、文科省からも上げていかなければいけない問題だと思います。どうしても親に渡した場合、給食費の問題などがありますので、最低限校外学習の活動費、遠足の費用、修学旅行の費用、給食費など均等に処理していくものについては、歯止めがかけられないのか、先生方もいやな思いをしないで子供たちの教育に専念できる形があればいいと思います。よろしくお願いします。

奈良委員長

議案第15号について、ほかに質疑はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質疑がないようですので、議案第15号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号「流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(おおたかの森小学校及びおおたかの森中学校の通学区域を設定するとともに、隣接する小学校及び中学校の通学区域を変更する旨を説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

学校区というのはフレックスに運用されているのですか。

学校教育部長

基本的に流山市は通学区域を堅持しています。ただし、絶対ではなく、個々の事情により指定学校の変更、隣接している柏市など事情がある場合区域外就学の手続きをとり就学を認めている場合があります。

小林職務代理者

その場合、学区外の学校に通わせたいという親御さんほどのような行動をとるのですか。

学校教育部長

手続きは市教育委員会ですが、希望制、自由学区制ではないのです。様々な条件の中で、教育委員会に申請を出して認められた場合に通学区域外の学校に通うことができるという形です。通わせたいという理由だけで変えることは許可することはできません。

小林職務代理者

それは校長先生の権限ではなく、教育委員会ですか。

学校教育部長

教育委員会です。

小林職務代理者

今度新しい学校ができたなら、転校させざるを得ないときにはかなり混乱しますね。

教育長 それが一番厳しいところだと思います。既存の学校に通っていて、年度の切り替えでも、今いる学校に通いたいという場合は、新しく入学する子は新しい学区いきますが、途中で入ってくる子、特に中学3年生は進路の話もあり、機械的に切ってしまうというのは難しいこともありますので、説明会の中で説明をしてもなかなか厳しい、難しい部分であります。

学校教育部長 おおたかの森中学校は246人で9教室を見込んでいるとお話しさせていただきましたが、中学校3年生については進学ということで現在の在籍校に残りたいという部分についてはそれを認める方向でいますので、中学3年生については3教室が成立しないで、全体で7、8教室ではないかと考えています。

井上委員 子供たちのことを考えて対応していただきたいと思います。

奈良委員長 議案第16号について、ほかに質疑はありませんか。

 (特になし との声あり)

奈良委員長 質疑がないようですので、議案第16号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

 (異議なし との声あり)

奈良委員長 異議なしと認めます。議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

 次に、議案第17号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正に伴い、附属幼稚園の授業料等の減免限度額等改めるほか、所要の改正を行う旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

井上委員	地方交付税からもらってきて、別途市の負担があるのですか。
指導課長	補助金なので、1/3は国から、2/3は市からです。
井上委員	対象となる人が増えてくると、市の負担が多くなるのはやむを得ないが、市の財政に負担がかかってくると感じました。
指導課長	第2子以降の減免の部分はすべての世帯が対象となるので、新しく一番大きな変更の部分だと思います。子育て支援のための施策だと思います。
小林職務代理者	制度としては私立の幼稚園に通っている場合はどうですか。対象はどのような考え方ですか。整合性はどうなっていますか。
学校教育課長	子ども家庭部で取り扱っている就園奨励費で給付されている部分で対象となっているのではないのでしょうか。
教育長	県の学事課を通じて、園と県からの補助金の割り振りがあって、補助金を使うと、公立の保育園と実際にはそんなに大きな負担の差がなかったと思います。
小林職務代理者	私立と公立の幼稚園に通うことの経済的負担があまり差がなくなっているというのが現在の形だとおもいますので、この制度にも同じような考え方があるはずなので、チェックしておいた方がいいと思います。
学校教育部長	私立についても、限度額が引き上げられています。さらに、公立との差を少なくするために、就園奨励費でカバーするようになっています。
若松委員	今回の改正は今までは低所得者を対象にしていたものが、すべての2子3子の複数のお子さんを幼稚園に通わせている方に出るということは、私立の方の助成金もそういう形に変わってくるということになった時に、今まではそういう援助がもらえなかった保護者の方たちも全世帯こういうお子さんたちがいる世帯は対象になるということを広報した方がいいと思います。 対象がだいぶ広がるので、知らせていく必要があると思います。

学校教育部長 漏れがないようにしていきます。流山市1園、60名なのでそのあたりは大丈夫だと思います。周知できるようにしていきたいと思います。
減免なので、一度お支払いいただいて返すような形になります。

奈良委員長 少子化と子育て支援を考えますと、非常にありがたいことだと思います。国の施策としても貧窮をされている家庭にも手厚くという話もありますので、よろしくをお願いします。

奈良委員長 議案第17号について、他に質疑はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質疑がないようですので、議案第17号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

奈良委員長 報告第9号につきましては、議事の最後に繰り下げさせていただき、報告第10号「臨時代理の報告について（教育委員会職員（管理職）人事異動内申）について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (臨時代理の報告（教育委員会職員人事異動内申）について報告)

奈良委員長 以上の報告について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、報告第10号は了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長	御異議なしと認めます。 よって報告第10号は了承することに決しました。
奈良委員長	続きまして各課報告に移ります。 指導課からお願いします。
指導課長	(市内大会の結果について報告)
生涯学習課長	(成人式の開催日及び準備状況について報告)
図書・博物館長	(企画展「流山のみりん」について、夏季期間の月曜開館について報告)
奈良委員長	各課報告についてご質問はございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	特になさいますので、各課報告について終了いたします。 次に、報告第9号「臨時代理の報告について(教育財産の取得の変更の申出)」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
教育総務課長	(臨時代理の報告について(教育財産の変更の申出)について報告)
奈良委員長	以上の報告について、質疑等ありましたらお願いします。
小林職務代理者	問題となっているのは仮設浄化槽の部分ですね。これを引くと93,186,866円が減額となるということによろしいですか。
教育総務課長	はいそうです。
小林職務代理者	URとの窓口はどこですか。
教育総務課長	教育総務課です。

小林職務代理
者
教育総務課長

工事費の内容もすべてですか。

はい。

小林職務代理
者
教育総務課長

市の側ではなく、教育委員会がやるのですか。

教育総務課の中に小中学校併設校建設準備室を設置しており、技師や先生など4名体制でやっており、建設に関しても全て調整しており、補助金の申請や開校に関する準備を全て行っていますが学校教育部として協力していただくこともあります。おおたかの森センターの件もありますので、生涯学習部の協力もいただいてやっています。実質的な窓口は教育総務課です。

小林職務代理
者
教育総務課長

仮設浄化槽の話は教育総務課には初めにあったのですか。

昨年11月にURが大林に対して発注した後の話ですが、現場サイドとしては浄化槽を設置したいということで向こうから申出がありました。理由を聞いたり、どのくらいの費用なのかなど色々とURに対して申出をしたのですが、その時点では作業を着工して、100人近い人たちが入ってきており、時間の余裕がないということで、浄化槽を設置したいということがあり、そういった協議をし、現在に至っております。

それについては、設計変更で対応したいという申出でしたので、譲渡契約の範囲内で設計変更で対応したということです。

小林職務代理
者

大林の責任とURの責任は請負契約としてはどうなっていますか。
労働者を採用し工事を行うというのは大林の責任ですよね。浄化槽を設置すべきかどうかというのは実務的には大林の考えることだと思うのですが、どうなっているのですか。

学校教育課長

本来であれば共通仮設費という工事をしていくうえで必要な経費たとえば、バリケードや鉄板を引く、交通誘導具など完成した時にはなくなるが、工事に必要なものは工事費の中に諸経費として積み上げていくもので、本来こういった浄化槽についても共通仮設費に積み上げていく項目の一つです。

ただ、UR にヒアリングした内容では当初の設計の共通仮設費に見込むものではなく、業者が決まってから業者の技術力やノウハウがあるでしょうから、安価にするために、業者が決まってから、中古品を探すなど安くできるだろうということで当初から見込まなかったということです。大林に決まった段階で、協議をし、中古の浄化槽45人槽が2つ見つかったので持ってこようということで設計変更したという説明でした。

小林職務代理者

UR という団体の性質が関係してきますね。普通の発注者と受注者の関係とはちがいますね。

教育総務課長

やり方はちがいますね。

私たちの場合、当初から見込んでおいて、考え方を示しておいて、発注者が決まった段階でもっと安くなるということであれば、その段階で設計変更して安くするというのが本来のやり方ですから、やり方の問題ですが、私たちの一般的なやり方ではないかと思います。

小林職務代理者

一般の契約の概念とはちがいますね。

学校教育部長

1号補正の時に補正予算をとっているのですが、その時に説明が出ていないということで設計変更の中では当初予算に入っていて、補正予算の時には仮設浄化槽の説明は入っていないのです。それが譲渡契約となると入っているのです。その説明をした中で、それは聞いていないという話になってきました。

若松委員

今回は仮設浄化槽の件で後出しというような出し方ですが、これから開校まで秒読みでこれ以上遅れていきたくない中で、これ以上出るといったことはないですか。

教育総務課長

われわれも UR に対しては、出っ張るものが出てくるのであれば引っ込めるものも作らなくてはいけないので、協議はしています。また、なるべく発注はしたが仕様を変えることでコストダウンを図れるものを提案してできるものを安くしようとお願ひしています。ただ今回みたいに国交省の労務単価の引き上げに伴う工事費の増加については、社会情勢としてやむを得ない、全国であり得る問題なので、今後ないかという10月に引き上げがされるという新聞報道もありますので、それがどれくらい上がるのか、上がった場合にインフレ

スライド状況が適用されるのか見極めないといけないので、今後上がるかどうかは不透明な状況です。

奈良委員長 世界の情勢からみても、資材、人件費が上がる中で下がるものはないような成り行きかと感じますが、言うべきことを言わなくてはいけないと思いますので、大変だと思いますが、市民、国民の税金を使う問題なので、きちっとしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

奈良委員長 その他報告第9号について何かご質問はございますでしょうか。

小林職務代理者 仮設浄化槽の部分を除いた部分についてはそのままとするということですよ。

教育総務課 次、臨時議会に対しては、今の市の方針では仮設浄化槽を除いた金額で契約変更しようと考えていますので、そういう形で臨時代理させていただきます。

UR との協議がまだ整っていませんので、事務局として想定している範囲ではそういう風に考えています。

小林職務代理者 教育委員会としても議会から指摘を受けたことはもっともなことなので、仮設浄化槽を除いた金額でやってほしいと意思表示をした方がいいのではないのでしょうか。

奈良委員長 現状ではそういう考えということですね。
その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、報告第9号は了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。
よって報告第9号は了承することに決しました。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他、協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員

日本の中学校教諭の勤務時間が一番長いということで新聞に出ていましたが、小学校の教諭も同じような形態だと思うのですが、本来の教育以外のところで時間をとられているというのが日本の現状だと思うのですが、それは本末転倒なところがあると思うので、何か工夫をして教育に集中できる体制を流山市独自で作れるように努力していただきたい。

教育長

勤務時間が長いというのは小中間わずありまして、週の労働時間、月の労働時間を全部集計することとなっていますが。アウトラインを決めたら多忙化を解消できるかというところと少し違い、質とか内容を問わなければ、時間で制約すれば一律ですが、そこは難しい部分があります。できるものとしてはアウトラインをしっかりと、学校の中でまったく会議を持たない日、定時で退勤する日を設定して一律にしないと解消できないと思います。実態としては、流山市も50代の教師と20代～30代の教師が多く、中堅がないという状況で、若い世代は技術だけを研修していく以外に自分たちが教員であることの共有化や課題や苦しみをお互いに話し合ったりする時間も必要なので、そういったことも含めて考えていかなければならないと思います。よく議論されているのは週80時間働いているということが取り上げられています。労働時間を短縮することを否定はしませんし、その統計がどういう形でとられたかはわかりませんが、健康を害したり、本来教材研究する時間にその時間を使っていくというのはよくないと思いますので、実際にデータを出させて指導していきたいと思います。

井上委員

先生方が忙しい、教育以外のことに時間をとられてしまうというのはかわいそうだと思うので、少しでも取り除く方策を練るといような、団塊の世代を投入するとか、先生は生徒と触れ合う時間をつくり、周りの雑用をなるべく減らすようにして、流山の教育は素晴らしいというのを作っていただけるとありがたいと思います。

小林職務代理者

記事の中で、日本の小中学校の先生は部活に時間をとられているという指摘がありましたが、日本の小中学校の部活のレベルの高さはほかの国にはない特徴ではないかと思います。先進国ではスポーツはやりますが、それぞれのクラ

ブなどでやっており、音楽も学校の外でやっていますが、日本の場合は長い間学校でそれをやってきており、それは必ずしも悪いことではなく、むしろ先生方は誇りとしていいことだと思います。特に、陸上競技大会などの熱気とか、保護者も一緒に行きやるとするのは大切にされた方がいいと思いますし、それで労働強化になってしまっているというなら考えなくては行けないが、そこはいいことだと思います。

若松委員

部活動に関しては諸外国では、特に中学生、高校生は部活がない放課後の過ごし方の中で問題が多いというところで、非常に日本のシステムは優れているということと、保護者としても、勉強のこと以外で子供と接しつつ先生とも話ができたり、学校の授業では心を開かない生徒も部活の先生の言うことは聞くということがよくあるので、非常に指導の面ではいい面もあると思います。負担の多い先生と少ない先生もあるというのが保護者の立場としてあるので、部活を熱心にやっている先生が、好きでやっているというような雰囲気にならないようにするとか、地域のスポーツの団体もあるが先生とは視点が違うので、子供たちがどちらも選べることも大切だと考えています。色々なことをやれるような環境を整えられるといいと思うのですが、反面生徒の少ない学校はどうしても部活の数が少ないという不平等があるので、うまく不平等が出ないように補えるものは地域と連携していくなど手段がとれるといいと思います。

学校教育課長

部活動に対しては、流山の先生は非常に熱心にやっています。管理職としてはブレーキをかけないとやり続けてしまうという実態ですが、部活だけというのでは、本末転倒になってしまうので、切り替えや制限をつけるというような指導はしていかないといけないと思います。実態からいうと上の層と下の層が2極化している現状にありますので、前は年を取ってくると部活は若いものに任せることができたが、今は退職ギリギリまで部活の顧問をして土日も出ているという状況ですので、健康の問題とか考えていかなければならないというのが現実です。

中学校の学校経営の中で、部活動の占める位置は非常に大きなウェイトを占めているのが現状ですし、一生懸命やってくれているので、それによって学校が活性化したり活力がでたり、また、なかなか勉強で活躍する場のない子がそういうところで自分の場所を見つけたり非常に役立っているシステムであると思います。いい環境にするために、ある程度ブレーキを掛けながら、勝負というのは行き過ぎてしまうと勝利至上主義となってしまいますので、地域も社

会教育でのスポーツと部活動では意味合いがちがってきますから、勝てばいいというのではなく、心を育てていかなければいけないので、その辺をわきまえて指導しながらやっていきたいと思います。

教育長

流山市では北部中学校でやっている地域学校支援本部という学校と塾だけの指導より、非常に指導にたけた方を学校に招いて指導いただいています。こういったことは広げていきたい、なるべく早く構築していけたらいいと思います。教職員が時間をとられているということもありますが、何よりも子供たちが地域の方々に色々教えていただくという環境を作っていくことが非常に重要だと思いますので、様々な意図やねらいがあると思いますが、どのようにこれからしていけばよりいいかということを考えるスタートラインになりますので、ご意見をいただいて非常に良かったと思います。そういったことを積み上げていくことが流山の教育を進めていく大きな基礎の部分だと思いました。

若松委員

若い先生が増えて、部活動の熱の入り方が熱くなってきていると感じ、熱心な反面やりすぎかと思う部分があり、子どももやりたいという気持ちとそれにこたえたいという気持ちの相乗効果もあると思うが、使わせすぎてけがとならないように配慮してほしいと思います。

小林職務代理者

来年度から幼稚園の管轄を教育委員会から子ども家庭部に移して、保育園と一緒に子ども家庭部がやる、学童クラブを子ども家庭部から教育委員会に移すというのを検討しているというのを聞いてはいたが、議会で話が出たということはどういうことなのか経緯を説明していただきたい。

学校教育部長

基本的にはどこで正式決定かというのはわからないところですが、そういう話が進んでいることは事実ですが、子ども家庭部、学校教育部、教育委員会の方でこの後の段取りを政策調整会議などにかけてから決めていきたいと思います。というような方向性が決まっているということから議会で発言が出たのだろうと思います。

ただ、方向性が一致しているというところの部分での発言であり、手続き上何かが進んで、教育委員会の組織規則などを変えなくてはいけない部分があり、これからの手続きであり、それが終わって確実に決定事項という状況ではないけれども方向性としてはそれで行きましょうという話となっています。

小林職務代理者 議会の録画中継を見ていたら、すでにそうなるということを前提で話が進んでいたのが驚いたのですが。

教育長 実際には協議は詳しく進んでいるわけではないです。管轄をどうするかということで、方向性が言われていますので、放課後子どもプランとか様々な取り組みをするにあたっては、流山市の場合は学童保育の場所が足りないなどがあるならば、教育委員会が持っていた方がどうするかについてもしやすいのではないかとということで、そういう方向で動いた方がいいのではないかとという方向はあります。

手続き上はどうかなどは、法整備も含めて、調べさせていただいているところです。

小林職務代理者 安倍内閣がやっている教育改革の中に、子ども子育て支援新体制というのが打ち出されてきていて、その中の1つに幼保一元化というのがあり、新認定こども園という概念で、幼稚園と保育園を一緒にやろうということが政府で進んでおり、それは方向としてはいいことだとは思いますが、心配するのは色々な手続きや制度面では非常に大変なので、1つ1つ解きほぐしてやっていくのは事務局が大変だろうと心配しています。

奈良委員長 大変だろうと思います。文科省の管轄にあるものと厚労省の管轄にあることを考えるとどう移動するのか。スムーズにいかなければいけないのでよろしくお願いします。

部活についても先生の専門の問題もありますし、年齢的な面もあり、技術だけの部活ではなく、精神面での部活、マネージャー的な考えを持った教職員がいてもいいのではないかと思います。子供たちを応援するという意味で見守っていただければありがたいと思います。

奈良委員長 その他協議はございますか。

若松委員 冷房の設置について、市内大会で中学校に行ったときにまだ工事中だったのですが、今はどうですか。

教育総務課長 今年4月に全中学校の教室、特別教室にエアコンを設置することで工事を発注してありまして、ほぼ6月中には取り付けが終わり、運転できる状況にあります。どこも遅れることなく進んでいる状態です。

奈良委員長 その他ございますか。

(特になし との声あり)

教育総務課長 それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

次回の教育委員会議は、7月31日(木曜日)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

奈良委員長 それでは、次回の教育委員会議は、7月31日(木曜日)、午前10時から開催することとします。以上で、平成26年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午前12時05分)